

2024（令和6）年度外交安全保障調査研究事業費補助金 中間評価
調査B「経済安全保障分野における主要国の動向（米中欧）と日本が採るべき政策（3年目/3年事業）」（東京大学未来ビジョン研究センター）

(1) 補助事業の成果	【基礎的情報収集・調査研究】	
	①他の類似事業と比べて新規性があったか、研究成果により新たな知見が得られたか。また、外交に資する政策志向の研究がなされたか。	A
	②事業テーマ及び補助事業者の企画に基づき、情報収集及び調査研究が的確に行われたか。	A
	【機動的かつタイムリーな国内外への発信】	
	③海外のシンクタンクの動向も参考に、広報責任者を設置する等の措置を講じて、訴求対象ごとに、発信のタイミング、形式、内容等を工夫し、戦略的な発信に意を用いているか。	B
	④補助事業者・研究者個人によるインターネット、SNS等による広報やセミナー・シンポジウムの実施・参加等を通じ、日本の主張・視点の国際社会への発信が機動的・タイムリーかつ積極的になされたか。その結果として国際世論の形成に参画することができたか。	B
	⑤補助事業者・研究者個人によるインターネット、SNS等による広報やセミナー・シンポジウムの実施・参加等を通じ、国民の外交・安全保障に関する理解増進に取り組んだか。また、その反響があったか。	B
	【外国シンクタンク・有識者等との連携、ネットワークを通じた国際世論の醸成への貢献】	
	⑥研究過程における外国シンクタンク・有識者等（在日の有識者、外交官、外国メディア関係者を含む）との定期的な討論や共同研究等を通じ、諸外国の視点や海外シンクタンク・有識者等のネットワークを取り入れた調査研究や、日本の立場や見解に関する外国シンクタンク・有識者等による理解の増進に取り組んでいるか。	（発展型総合・総合事業のみ）
	⑦G7、安保理常任理事国以外の国のシンクタンクとの意見交換・セミナー実施を通じて、我が国の情勢認識及び外交施策に関する理解増進、並びに我が国にとり望ましい国際世論の醸成に取り組んでいるか。	（発展型総合・総合事業のみ）
法 (2) 補助事業実施体制・実施方	⑧若手、女性、地方在住研究者を積極的に登用しているか。若手研究者の育成（英語による発信力の強化を含む。）に取り組んでいるか。	B
	⑨複数の分科会や研究会がある場合、それらの間の有機的な連携が取れているか。単一の分科会・研究会のみの場合は、分散的な個人研究に留まらず、研究者間で連携して調査研究・対外発信が実施されているか。	B
	⑩外務省等の関係部局とのコミュニケーションを構築し、政策立案上のニーズを把握し、それを踏まえて効果的にアウトプット・政策提言を行ったか。	A
	⑪補助事業者のホームページ上に、研究部門、研究者	

	個人（研究実績、写真、連絡先等）の情報を充実させ、研究内容及び研究者の見える化に努めているか。	B
	⑫組織自体の外交・安全保障政策に関する政策提言能力及び国際発信力を強化し、国際的な議論の先導に努めているか。	（発展型総合事業のみ）
	⑬グローバルに活躍する多様なシンクタンク人材の発掘・育成に意を用い、これら人材の国際的な発信力強化に取り組んでいるか。	（発展型総合事業のみ）
（3） 使用補助金の	⑭補助金事業事務処理マニュアルに沿って事業が実施されているか。	B